

ほぼ毎週  
発行

# 労働法大改悪阻止 闘争本部ニュース No.113

No.113 2018.3.6

## ■3.5 厚労省前緊急行動実施！！

日本労働弁護団では、3月5日、厚生労働省前において緊急行動を実施しました。突然振り出した雨の中でしたが、厚労省前に宣伝カーを配置し、棗幹事長から労働弁護団の緊急声明を発表して始まりました（緊急声明は、ホームページにアップしていますので、ぜひご覧ください）。

その後、衆議院予算委員会でデータ問題を追及した立憲民主党の初鹿明博衆議院議員、日本共産党の山添拓参議院議員、裁量労働制のデータ問題追及とその後のメディア発信で尽力された法政大学教授の上西充子さん、東京過労死を考える家族の会代表の中原のり子さん、全国ユニオン会長の鈴木剛さん、全労連雇用・労働法制局長の伊藤圭一さん、雇用共同アクションから全労協常任幹事の柚木康子さんにご発言いただきました。

それぞれの方が、厚労省の建物を向いて、この間の国会における裁量労働制拡大の立法事実となった、労働時間のデータ問題、そして一括法案に残っている高度プロフェッショナル制度の問題点を、厚労省や労政審に対して訴えました。政府が長時間労働を本気で是正するつもりであれば、長時間労働を誘発する高度プロ制の導入は言語道断です。今こそ、働く者の声を国会に届けるべく、この機運を逃さず、行動を続けましょう！

3月16日は、衆議院第一議員会館において、院内集会を行います。「#0316 働き方」で呼びかけ、ぜひお集まりください！



[発信元]

日本労働弁護団

〒101-0062 千代田区神田駿河台 3-2-11 連合会館 4階

TEL: 03-3251-5363 FAX: 03-3258-6790